

平成30年第4回  
美唄市議会定例会会議録  
平成30年12月14日（金曜日）  
午前10時00分 開議

（美唄市南美唄福祉会館）（産業・厚生）

9 議案第60号 指定管理者の指定の件  
（美唄市パークゴルフ場、美唄国設スキー場、美唄市体験交流施設）（産業・厚生）

10 議案第61号 平成30年度美唄市一般会計補正予算（第6号）（予算審査特別）

第4 議案第66号 平成30年度美唄市一般会計補正予算（第7号）

第5 議案第67号 平成30年度市立美唄病院事業会計補正予算（第1号）

第6 議案第62号 美唄市固定資産評価審査委員会委員選任の件

第7 議案第63号 美唄市固定資産評価審査委員会委員選任の件

第8 諮問第1号 人権擁護委員候補者推薦の件

第9 諮問第2号 人権擁護委員候補者推薦の件

第10 意見書案第5号 日米物品貿易協定交渉に関する意見書

第11 意見書案第6号 道路の整備に関する意見書

第12 意見書案第7号 臓器移植医療の普及のための取り組みの充実強化を求める意見書

第13 意見書案第8号 国保の抜本的改革を求める意見書

## ◎議事日程

第1 会議録署名議員の指名

第2 市政報告

第3 委員長報告

1 議案第64号 美唄市給与条例の一部改正の件（総務・文教）

2 議案第65号 美唄市議会議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例並びに美唄市特別職の職員の給与に関する条例の一部改正の件（総務・文教）

3 議案第54号 美唄市放課後児童施設条例の一部改正の件（総務・文教）

4 議案第55号 指定管理者の指定の件（美唄市民会館、美唄市立公民館、美唄市立公民館拓北分館、美唄市立公民館桜井邸分館）（総務・文教）

5 議案第56号 指定管理者の指定の件（美唄市営陸上競技場、美唄市営野球場、サン・スポーツランド美唄）（総務・文教）

6 議案第57号 指定管理者の指定の件（美唄市一般廃棄物最終処分場、美唄市生ごみ堆肥化施設、美唄市一般廃棄物ストックヤード）（産業・厚生）

7 議案第58号 指定管理者の指定の件（美唄市リサイクルセンター）（産業・厚生）

8 議案第59号 指定管理者の指定の件

## ◎出席議員（14名）

議長 小 関 勝 教 君

副議長 土 井 敏 興 君

1 番 丸 山 文 靖 君  
2 番 吉 岡 建 二 郎 君  
3 番 松 山 教 宗 君  
4 番 川 上 美 樹 君  
5 番 楠 徹 也 君  
6 番 森 川 明 君  
7 番 本 郷 幸 治 君  
8 番 吉 岡 文 子 君  
9 番 山 崎 一 広 君  
10 番 桜 井 龍 雄 君  
11 番 谷 村 知 重 君  
13 番 金 子 義 彦 君

---

### ◎出席説明員

市 長 高 橋 幹 夫 君  
副 市 長 藤 井 英 昭 君  
総 務 部 長 中 平 匡 司 君  
市 民 部 長 松 田 公 史 君  
保 健 福 祉 部 長 兼 福 祉 事 務 所 長 平 泉 宮 子 君  
経 済 部 長 市 川 厚 記 君  
都 市 整 備 部 長 西 尾 正 君  
市 立 美 唄 病 院 事 務 局 長 小 橋 一 夫 君  
消 防 長 相 馬 一 司 君  
総 務 部 総 務 課 長 村 上 孝 徳 君  
総 務 部 総 務 課 長 補 佐 置 田 孝 浩 君

---

教 育 長 星 野 恒 徳 君  
教 育 部 長 森 川 治 君

---

選 挙 管 理 委 員 会 事 務 局 長 (村 上 孝 徳 君)

---

農 業 委 員 会 会 長 今 田 邦 彦 君  
農 業 委 員 会 事 務 局 長 佐 々 木 武 君

---

監 査 委 員 後 藤 樹 人 君  
監 査 事 務 局 長 永 森 峰 生 君

---

### ◎欠席説明員

選 挙 管 理 委 員 会 委 員 長 高 田 豊 君

---

### ◎事務局職員出席者

事 務 局 長 三 上 忠 君  
次 長 門 田 昌 之 君

---

午 前 1 0 時 0 0 分 開 議

●議 長 小 関 勝 教 君 これより、本日の会議を開きます。

この場合、説明員の欠席について次のとおり通知がありましたので報告いたします。

選挙管理委員会委員長高田豊君は、本日、都合により欠席いたします。

---

●議 長 小 関 勝 教 君 日程の第1、会議録署名議員を指名いたします。

1 番 丸 山 文 靖 議 員、

2 番 吉 岡 建 二 郎 議 員

を指名いたします。

---

●議 長 小 関 勝 教 君 次に日程の第2、市政報告に入ります。

市長。

---

●市 長 高 橋 幹 夫 君 (登壇) 市政の主なものについてご報告申し上げます。

市立美唄病院建替え等に関する対応について申し上げます。

初めに、本市における地域医療確保の取り組みについてであります。平成19年の労災

病院との統合断念後、医師会・保健医療福祉・経済・労働関係等の各機関や市内各病院長などにより議論を重ねた結果、市立美唄病院が基幹的病院として、必要な医療の中心的役割を担うことと位置づけられたところでありま

す。  
その後の地域医療提供体制ビジョンや再構築プラン、基本構想・基本計画を策定していく過程では、自治組織代表者会議、まちづくり地区懇談会などでもご意見をいただき、10年余りの月日をかけ検討を重ね、市議会におきましても、ご了解をいただきながら、本年1月に基本設計を取りまとめたところであり

ます。  
しかしながら、基本設計における概算事業費が増となったことにより、市財政への心配など、事業推進に対する懸念の声が寄せられたことから、市民の命と健康を守る市立美唄病院のあり方につきまして、市民及び関係する多くの団体の方々と真摯に議論を深める機会をさらに重ねて、多くの皆様からご理解をいただけるような施設づくりを進めてまいりたいとの思いから、本年3月に予定しておりました実施設計を延期したところであり

ます。  
その後、7月からの自治組織代表者会議やまちづくり地区懇談会のほか、病院の建替え等を中心とした説明会を開催し、直接ご意見を伺う機会を設けさせていただき、より多くの市民の皆様からご理解をいただけるよう努めてまいりました。

さらに、市立美唄病院の建替え及び保健福祉総合施設の整備について検討するため、市民や市内経済界、地域の医療や介護関係者、学識経験者等のさまざまな立場からなる委員

で構成する「市立美唄病院の建替え等に関する市民委員会」を設置し、市民の皆様のご意見等も踏まえご協議をいただき、去る11月24日に提言書をいただいたところであり

ます。  
この提言書においては、地域医療提供体制ビジョンに基づく基幹的病院として、救急医療、人工透析など必要な医療を確保し、保健・医療・福祉・介護の一体的な連携による、市民が安心して暮らせる地域の実現を目指した、市立美唄病院の建替え等の必要性は理解するものの、将来負担やその他の事業への懸念から、依然として事業内容に対しまして、反対意見もあることから、持続可能な自治体経営に向け、事業費の抑制や有効な財源確保に引き続き取り組んでいくことが附帯意見として付されているところであり

ます。  
私といたしましては、以上のような経過を踏まえ、市民の皆様の見解や市民委員会の提言、さらには市議会における議論などを通じて市立美唄病院の建替え及び保健福祉総合施設の整備の必要性につきましては、ご理解をいただいたものと考えており、今年1月にまとめた基本設計を基本として、中断しておりました実施設計を改めて進めていくこととしたところであり

ます。  
なお、事業の推進にあたりましては、提言書の附帯意見をしっかり受け止め、可能な限り事業費の抑制と有効な財源の確保に努めるとともに、健全な財政運営に全力を挙げて取り組んでまいりま

すので、ご理解をいただきたく、お願い申し上げます。

以上、申し上げます報告を終わります。  
●議長小関勝教君 市政報告に対する質疑通告集約のため、暫時休憩いたします。

---

午前10時05分 休憩  
午前10時05分 開議

---

●議長小関勝教君 休憩前に引き続き、会議を開きます。

本件については、別にご発言もないようですので、これをもって市政報告を終わります。

---

●議長小関勝教君 次に日程の第3、委員長報告に入ります。

順序1、議案第64号美唄市給与条例の一部改正の件ないし順序10、議案第61号平成30年度美唄市一般会計補正予算（第6号）の以上10件を一括議題といたします。

本件について、それぞれ委員長の報告を求めます。

まず、議案第64号及び議案第65号、議案第54号ないし議案第56号の以上5件について、谷村総務・文教委員長。

●総務・文教委員会委員長谷村知重議員（登壇） ただいま議題となりました、議案第64号美唄市給与条例の一部改正の件、議案第65号美唄市議会議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例並びに美唄市特別職の職員の給与に関する条例の一部改正の件、議案第54号美唄市放課後児童施設条例の一部改正の件、議案第55号指定管理者の指定の件（美唄市民会館、美唄市立公民館、美唄市立公民館拓北分館、美唄市立公民館桜井邸分館）及び議案第56号指定管理者の指定の件（美唄市営陸上競技場、美唄市営野球場、サン・スポーツランド美唄）の以上5件について、総務・文教委員会の審査の経過並びに結果をご報告申し

上げます。

経過といたしまして、12月11日、12月12日の2日間、委員会を招集して審査いたしました。

12月11日の審査について、初めに、議案第64号に対する質疑・答弁のうち、主なものについて申し上げます。

人事院勧告に基づいて、給与を上げていくということだが、総額でどれぐらいになるのか、また、美唄市のラスパイレス指数は。との質疑に対し、全会計で779万4,000円の影響額となる。また、ラスパイレス指数の状況については、平成29年の数値で96.4となっており、道内28番目となっている。との答弁がありました。

次に、議案第54号に対する質疑・答弁のうち、主なものについて申し上げます。

茶志内小学校区、峰延小学校区の放課後児童施設については、中央小学校区へ移行するということが、指導員、職員の移行プロセスはどのようになっているのか。との質疑に対し、職員配置については、利用者40名に対し、2名以上配置することになっており、中央小学校区では120名の利用により増員が必要となるが、茶志内小学校区の施設は閉園し、減員となることから、その人員を中央小学校区に充てるなど、各施設の配置を見ながら、人員配置について見当していく。との答弁がありました。

次に、議案第55号に対する質疑・答弁のうち、主なものについて申し上げます。

他の自治体では、指定管理者の選定結果については、決定されなかったところも含め、すべて明らかにされていることから、本市に

においても公表すべきではないか。との質疑に対し、本市においては、一定の基準で公表させていただいているが、選定基準については、十分検討する必要があると考えており、今後、選定委員会等において検討してまいりたい。との答弁がありました。

なお、議案第65号及び議案第56号についての質疑はありませんでした。

結果といたしまして、議案第64号及び議案第65号、議案第54号及び議案第56号の以上4件については、原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

なお、議案第55号については、新たな資料の提出を求めることとし、継続審査といたしました。

次に、12月12日、継続審査となりました議案第55号について、これまでの質疑・答弁の結果と新たな資料をもとに、討論採決を行いました。

結果として、議案第55号については、ご異議がありましたので、起立採決の結果、原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

なお、委員会の総意として、「指定管理者の指定の件」については、審査にあたり十分な資料がないことから、今後、透明性を高めるためにも、可能な限り公表に努めるよう、市長にご要望申し上げます。

以上、本委員会の決定どおり、ご承認いただきますようお願い申し上げます。報告を終わります。

●議長小関勝教君 次に、議案第57号ないし議案第60号の以上4件について、山崎産業・厚生委員長。

●産業・厚生委員会委員長山崎一広議員（登壇）

ただいま議題となりました、議案第57号指定管理者の指定の件（美唄市一般廃棄物最終処分場、美唄市生ごみ堆肥化施設、美唄市一般廃棄物ストックヤード）、議案第58号指定管理者の指定の件（美唄市リサイクルセンター）、議案第59号指定管理者の指定の件（美唄市南美唄福祉会館）及び議案第60号指定管理者の指定の件（美唄市パークゴルフ場、美唄国設スキー場、美唄市体験交流施設）について、産業・厚生委員会の審査の経過並びに結果をご報告申し上げます。

経過といたしまして、12月11日、委員会を招集して審査いたしました。

初めに、議案第57号に対する質疑・答弁について申し上げます。

一般廃棄物最終処分場他2施設については、評価平均点が80.80点で指定管理者が選定されているが、どのように配点されているのか。との質疑に対し、全7項目ある選定基準について、10人いる選定委員がそれぞれ点数をつけ、その合計点の平均値を項目ごとに算出している。との答弁がありました。

次に、議案第59号に対する質疑・答弁について申し上げます。

南美唄福祉会館については、冬場の除雪費用などを含め、運営が厳しいとの声をかねてから聞いているが、現状について。との質疑に対し、これまで福祉会館の運営は運営委員会が単独で行っていたが、南美唄連合町内会の傘下に入ったことにより、赤字等が生じた際のバックアップ体制の確立や、地域の方の利用拡大が期待されるほか、除雪についても運営委員会が行い、排雪のみ業者に依頼するなど、経費削減に取り組んでいるが、市も運

営状況に応じて協力していきたい。との答弁がありました。

次に、議案第60号に対する質疑・答弁について申し上げます。

パークゴルフ場の市内・外のそれぞれの利用者数と、水はけの悪いコースの改修の考え方について。との質疑に対し、利用者数は、平成30年10月末現在で、市内が6,222人、市外が4,531人の合計1万753人となっている。コースの改修については、現在、水はけが悪い桜コースの一部の利用を制限していることから、新年度に向け、改修に取り組んでいく。との答弁がありました。

なお、議案第58号についての質疑はありませんでした。

結果といたしまして、議案第57号ないし議案第60号の以上4件は、原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

なお、委員会の総意として、「指定管理者の指定の件」については、審査にあたり十分な資料がないことから、今後、透明性を高めるためにも、可能な限り公表に努めるよう市長にご要望申し上げます。

以上、本委員会の決定どおり、ご承認いただきますようお願い申し上げます。報告を終わります。

●議長小関勝教君 次に、議案第61号について、金子予算審査特別委員長。

●予算審査特別委員会委員長金子義彦議員（登壇） ただいま議題となりました議案第61号平成30年度美唄市一般会計補正予算（第6号）について、予算審査特別委員会の審査の経過並びに結果をご報告申し上げます。

経過といたしまして、12月12日、委員会を

招集して審査いたしました。

議案第61号に対する質疑・答弁のうち、主なものについて申し上げます。

初めに、「障がい児居宅生活支援費給付事業」について、2017年度より、各事業所の支援内容の質の担保のため、配置人員に対する基準が厳しくなったが、本市にある4事業所の状況について。との質疑に対し、国では、児童発達支援管理責任者の資格要件を、保育所など子どもにかかわる実務経験が3年以上あること、また、実際に指導にあたる指導員については、保育士、児童指導員、障がい福祉サービスに2年以上従事したことがある者などとしており、本市においては、訪問や電話連絡等で、いずれの事業所も国の示す基準を満たしていることを確認している。との答弁。

次に、「畑作生産振興事業」について、なたねは今後も安定的な生産が見込めるのか。との質疑に対し、美唄市農業協同組合では、水田活用による畑作の基幹となる小麦、大豆品質の収量安定を図るため、なたねを取り入れた輪作体系の確立を推進しており、輪作体系を10年1サイクルとした期間でつくっているため、今後も安定した生産を続けられるものと考えている。との答弁。

次に、「農業経営資金利子助成事業」について、対象となった作物の減収額はどのようになっているのか。との質疑に対し、水稻が4億9,344万7,000円、小麦が4億3,169万5,000円、大豆が3億5,223万9,000円、なたねが1,625万1,000円、園芸作物、たまねぎ、花き、アスパラ、ハスカップなどが9,389万1,000円となっている。との答弁がありました。

結果といたしまして、議案第61号は、原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

本委員会の決定どおり、ご承認いただきますようお願い申し上げます。報告を終わります。

●議長小関勝教君 これより、議案第64号、議案第65号及び議案第54号の以上3件について、一括質疑を行います。

(「なし」と呼ぶ者あり)

これをもって一括質疑を終結いたします。

これより一括討論を行います。

(「なし」と呼ぶ者あり)

これをもって一括討論を終わります。

これより一括採決いたします。

本件は、委員長報告のとおり決することにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

ご異議なしと認めます。

よって、**議案第64号美唄市給与条例の一部改正の件、議案第65号美唄市議会議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例並びに美唄市特別職の職員の給与に関する条例の一部改正の件及び議案第54号美唄市放課後児童施設条例の一部改正の件の以上3件**は、委員長報告のとおり**決定**されました。

これより、議案第55号について質疑を行います。

(「なし」と呼ぶ者あり)

これをもって質疑を終結いたします。

これより討論を行います。

8番、吉岡文子議員。

●8番吉岡文子議員(登壇) ただいま議題となりました議案第55号指定管理者の指定の件(美唄市民会館、美唄市立公民館、美唄市

立公民館拓北分館、美唄市立公民館桜井邸分館)について討論に参加いたします。

私の立場は、原案に反対です。以下、その理由と若干の意見を申し上げます。

これらの施設は、いわば美唄市の文化発信の大もとであり、文化の担い手の中心でもあります。平成19年度からは、NPO法人を取得した団体が指定管理を受けていました。

今回、公募に3社の応募があり、その1つの業者に決定したという議決になっています。

しかしながら、10年以上にわたり積み上げてきた実績や経験、文化団体との信頼関係より、指定管理において経費節減に重きを置いたかのような選定結果となったこと、また、このような結果となった議論経過については、資料の非公開により、議会ではほとんど審査できないという状況であることが今回の議論の中で明らかになったことで、本市の指定管理制度そのものの見直しも必要になってくると考えられます。

今回、指定を受けた業者は、かつて市民会館の指定管理の一部を行っていたという実績はあるにせよ、美唄市内の文化総体においてその一翼を担い、発展に寄与できるかとなると首を縦にはできかねます。

よって、議案第55号指定管理者の指定の件(美唄市民会館、美唄市立公民館、美唄市立公民館拓北分館、美唄市立公民館桜井邸分館)については、賛成することはできません。

以上をもって反対討論を終わります。

●議長小関勝教君 これをもって討論を終結いたします。

これより、採決いたします。

ご異議がありますので、起立により採決い

たします。

本件に対する委員長報告は、原案可決であります。

本件は、委員長報告のとおり決することに賛成の議員の起立を求めます。

(賛成者起立)

起立多数であります。

よって、**議案第55号指定管理者の指定の件(美唄市民会館、美唄市立公民館、美唄市立公民館拓北分館、美唄市立公民館桜井邸分館)**は、委員長報告のとおり**決定**されました。

これより、議案第56号について質疑を行います。

(「なし」と呼ぶ者あり)

これをもって質疑を終結いたします。

これより討論を行います。

(「なし」と呼ぶ者あり)

これをもって討論を終結いたします。

これより採決いたします。

本件は、委員長報告のとおり決することにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

ご異議なしと認めます。

よって、**議案第56号指定管理者の指定の件(美唄市営陸上競技場、美唄市営野球場、サン・スポーツランド美唄)**は、委員長報告のとおり**決定**されました。

これより、議案第57号ないし議案第60号の以上4件について、一括質疑を行います。

(「なし」と呼ぶ者あり)

これをもって一括質疑を終結いたします。

これより一括討論を行います。

(「なし」と呼ぶ者あり)

これをもって一括討論を終結いたします。

これより一括採決いたします。

本件は、委員長報告のとおり決することにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

ご異議なしと認めます。

よって、**議案第57号指定管理者の指定の件(美唄市一般廃棄物最終処分場、美唄市生ごみ堆肥化施設、美唄市一般廃棄物ストックヤード)**ないし**議案第60号指定管理者の指定の件(美唄市パークゴルフ場、美唄国設スキー場、美唄市体験交流施設)**の以上4件は、委員長報告のとおり**決定**されました。

これより、議案第61号について質疑を行います。

(「なし」と呼ぶ者あり)

これをもって質疑を終結いたします。

これより討論を行います。

(「なし」と呼ぶ者あり)

これをもって討論を終結いたします。

これより採決いたします。

本件は、委員長報告のとおり決することにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

ご異議なしと認めます。

よって、**議案第61号平成30年度美唄市一般会計補正予算(第6号)**は、委員長報告のとおり**決定**されました。

---

●議長小関勝教君 次に日程の第4、議案第66号平成30年度美唄市一般会計補正予算(第7号)及び日程の第5、議案第67号平成30年度市立美唄病院事業会計補正予算(第1号)の以上2件を一括議題といたします。

本件に関し、提案理由の説明を求めます。

市長。

●市長高橋幹夫君（登壇） ただいま上程されました各案件につきまして、提案理由をご説明申し上げます。

初めに、議案第66号平成30年度美唄市一般会計補正予算（第7号）についてであります。

本件は、第1条継続費について補正しようとするものであります。

補正内容につきましては、市立美唄病院の建替えにかかる実施設計委託業務について、平成30年度中に事業が完了しないことから、平成29年度当初予算において、継続費として議決をいただいております衛生費「医療等拠点づくり推進事業」について、継続費の年限を延長するとともに、総額及び年割額の変更を行うものであります。

次に、議案第67号平成30年度市立美唄病院事業会計補正予算（第1号）であります。

本件は、第1条で本補正予算について定め、第2条で継続費について補正しようとするものであります。

補正内容につきましては、市立美唄病院の建替えにかかる実施設計委託業務について、平成30年度中に事業が完了しないことから、平成29年度当初予算において、継続費として議決をいただいております資本的支出「改築事業実施設計」について、継続費の年限を延長するとともに、総額及び年割額の変更を行うものであります。

よろしくご審議をお願いいたします。

●議長小関勝教君 これより、議案第66号及び議案67号の以上2件について、一括質疑を行います。

（「なし」と呼ぶ者あり）

これをもって一括質疑を終結いたします。

これより一括討論を行います。

（「なし」と呼ぶ者あり）

これをもって一括討論を終結いたします。

これより一括採決いたします。

本件は、原案のとおり決することにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

ご異議なしと認めます。

よって、**議案第66号平成30年度美唄市一般会計補正予算（第7号）及び議案第67号平成30年度市立美唄病院事業会計補正予算（第1号）の以上2件は、原案のとおり可決**されました。

---

●議長小関勝教君 次に日程の第6、議案第62号美唄市固定資産評価委員会委員選任の件ないし日程の第9、諮問第2号人権擁護委員候補者推薦の件の以上4件を一括議題といたします。

本件に関し、提案理由の説明を求めます。

市長。

●市長高橋幹夫君（登壇） ただいま上程されました各案件について、提案理由をご説明申し上げます。

初めに、議案第62号美唄市固定資産評価審査委員会委員選任の件であります。

本件は、高瀬謙二郎委員が12月28日をもって任期満了となりますので、本市固定資産評価審査委員会委員として、新たに林政幸氏を選任いたしたく、地方税法の規定により、議会の同意を求めるものであります。

次に、議案第63号美唄市固定資産評価審査委員会委員選任の件であります。

本件は、伊原潤司委員が12月28日をもって任期満了となりますので、本市固定資産評価審査委員会委員として、引き続き伊原潤司氏を選任いたしたく、地方税法の規定により、議会の同意を求めるものであります。

次に、諮問第1号人権擁護委員候補者推薦の件であります。

本件は、三浦洋嗣委員が平成31年3月31日をもって任期満了となりますので、人権擁護委員として、引き続き三浦洋嗣氏を法務大臣に対し推薦いたしたく、人権擁護委員法の規定により、議会の意見を求めるものであります。

次に、諮問第2号人権擁護委員候補者推薦の件であります。

本件は、本郷恵子委員が平成31年3月31日をもって任期満了となりますので、人権擁護委員として、新たに吉村俊子氏を法務大臣に対し推薦いたしたく、人権擁護委員法の規定により、議会の意見を求めるものであります。

よろしくご審議をお願いいたします。

●議長小関勝教君 お諮りいたします。

ただいま提案理由の説明がありました議案第62号については、別にご発言もないようですので、原案のとおり同意することにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

ご異議なしと認めます。

よって、**議案第62号美唄市固定資産評価審査委員会委員選任の件**は、原案のとおり同意することに決定されました。

お諮りいたします。

ただいま提案理由の説明がありました議案第63号については、別にご発言もないよう

です。原案のとおり同意することにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

ご異議なしと認めます。

よって、**議案第63号美唄市固定資産評価委員会委員選任の件**は、原案のとおり同意することに決定されました。

お諮りいたします。

ただいま提案理由の説明がありました諮問第1号については、別にご発言もないようですので、諮問のとおり可と決することにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

ご異議なしと認めます。

よって、**諮問第1号人権擁護委員候補者推薦の件**は、諮問のとおり可と決定されました。

お諮りいたします。

ただいま提案理由の説明がありました諮問第2号については、別にご発言もないようですので、諮問のとおり可と決することにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

ご異議なしと認めます。

よって、**諮問第2号人権擁護委員候補者推薦の件**は、諮問のとおり可と決定されました。

●議長小関勝教君 次に日程の第10、意見書案第5号日米物品貿易協定交渉に関する意見書ないし日程の第13、意見書案第8号国保の抜本的改革を求める意見書の以上4件を一括議題といたします。

本件に関し、それぞれ提案理由の説明を求めます。

まず、意見書案第5号について、5番、楠

徹也議員。

●5番楠徹也議員（登壇） ただいま議題となりました、意見書案第5号につきまして、案文を朗読し、提案理由の説明にかえさせていただきます。

#### 日米物品貿易協定交渉に関する意見書

北海道農業は、専門的な農家などが主体となり、重要品目である米・麦、大豆、てん菜、馬鈴しょ、牛肉・豚肉、乳製品などを中心として、安全で安心な農畜産物の安定供給を図っています。加えて、地域の製粉工場、製糖工場やでん粉工場、乳製品工場などと密接な関係のもと、地域経済・社会を支える基幹産業として重要な役割を果たしています。

しかし、農産物輸出大国との経済連携交渉が北海道農業に大きな影響を及ぼしており、日豪EPAを上回るTPP11、それを超える日EU・EPAへと、農畜産物の市場開放が次々に進められています。多くの国民や農業者の懸念事項が払拭されないまま、TPP11協定は本年12月30日に発効し、日EU・EPA協定も来年2月に発効される見通しとなっています。

こうした中、米国政府が検討していた輸入自動車25%の追加関税を見送る代償として、新たに二国間による物品貿易協定交渉の開始に合意したことは、一層の農畜産物の市場開放へと繋がる恐れがあります。重要農畜産物の多くを抱える北海道は農業への甚大な影響に加え、取り巻く地域経済にも多大な影響が危惧されるため、地域住民や農業関係者などからは強い懸念の声があがっています。

よって、国は米国との物品貿易協定交渉に当たっては、次の事項について十分配慮するよう強く要望します。

#### 記

1. 日米物品貿易協定交渉は、TPP水準を交渉のベースとしているが、米国政府の強硬姿勢によって、更なる高い水準での農畜産物関税の削減・撤廃等を求められる恐れがあることから、毅然とした姿勢を貫き、安易な農畜産物関税協議は行わないこと。以上、地方自治法第99条の規定により提出します。

平成30年12月14日

北海道美唄市議会

なお、提出先は案文記載のとおりでありますので、原案のとおりご承認いただきますようお願い申し上げます。提案理由の説明を終わらせていただきます。

●議長小関勝教君 次に、意見書案第6号及び意見書案第7号の以上2件について、3番、松山教宗議員。

●3番松山教宗議員（登壇） ただいま議題となりました、意見書案第6号及び意見書案第7号につきまして、一括して案文を朗読し、提案理由の説明にかえさせていただきます。

#### 道路の整備に関する意見書

北海道は、全国の22%を占める広大な面積に179の市町村からなる広域分散型社会を形成し、道民の移動や物資の輸送の大半を自動車交通に依存しており、道路は道民生活と経済・社会活動を支える重要な社会基盤となっ

ていますが、冬期の厳しい気象条件に加え多発する交通事故、自然災害時の交通障害や更新時期を迎え老朽化する道路施設や橋梁など、道路をとりまく課題が多くあります。

また、国土の根幹をなす高規格幹線道路から住民に最も密着した市町村道に至る道路網の整備は、道民が強く要望しているところであり、全国に比べて大きく立ち後れている高規格幹線道路ネットワークの形成は、圏域間の交流・連携の強化による地域経済の活性化、道民の命に関わる救急搬送や災害対応といった安全で安心な生活を確保する上での重要な課題であります。

本市におきましては、国道12号、道道美唄富良野線の整備促進が、最も重要であると考えています。こうした中、地方財政は税収が落ち込むなど、さらに厳しさを増しており、今後は、国と地方の適切な役割分担のもと、道路整備に必要な予算を確保するとともに、国が制度を見直す際には、地方の自主性・裁量性を重視した地方にとって自由度の高い制度とすることが重要であります。

このような状況を踏まえ、次の事項について強く要望します。

#### 記

1. 高規格幹線道路ネットワークの早期形成を図るため、整備中区間の早期供用を図るとともに、抜本的見直し区間の未着手区間や基本計画区間などについて早期の事業化を図ること。
2. 高度成長期に整備され老朽化した道路施設の長寿命化に係る費用に対する支援の拡充を図ること。
3. 冬期交通における安全性の確保、交通事

故対策、自然災害時の交通機能の確保や、暮らしを支える道路の整備及び維持に必要な予算額を確保すること。

4. 事業評価に当たっては、地域からの提案を反映させるなど、救急医療、観光、災害対策など、地域にもたらされる多様な効果を考慮し、総合的な事業評価手法となるよう検討すること。

5. 地方の財政負担の軽減に資する地方道路整備臨時貸付金制度の維持・拡充を図ること。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出します。

平成30年12月14日

北海道美唄市議会

臓器移植医療の普及のための取り組みの充実強化を求める意見書

平成22年の臓器移植法改正により、本人の意思が不明であっても家族の承諾に基づき臓器提供が可能となり、15歳未満からの提供も認められました。

以後、脳死下での臓器提供数は増加傾向にあるものの、平成29年は77件程度で推移し、平成30年5月31日時点における臓器移植希望者数が、心臓で684人、肺で325人、肝臓で313人、腎臓で11,931人、膵臓で206人(日本臓器移植ネットワーク)となっているなど、心停止後のものを含めても臓器提供数が必要数を大きく下回っており、移植希望をかなえるには遠く及ばない状況であります。

その理由としては、臓器移植法ガイドラインにおいて脳死下での臓器移植が可能な施設

類型に該当する施設においても、脳死段階での臓器提供に対応できる施設が限られており、その要因として臓器提供者の家族の精神面の支援や、虐待チェックへの対応等を含めた院内における体制が必ずしも十分でないことなどが挙げられています。

また、脳死や臓器移植に関する理解が国民に十分浸透していないため、臓器提供者が少ないことも指摘されています。

よって、国においては、臓器移植を国民一人ひとりの善意によって成り立つ身近で安全な医療として普及させるため、次の措置を講ずるよう強く要望します。

#### 記

1. 脳死段階での臓器提供に対応できるよう施設の院内体制の整備を促進するために、マニュアルの整備や研修会の開催等、個々の施設の状況に応じた支援を行うこと。
2. 事前説明から提供後のアフターケアまで、臓器提供者の家族にきめ細かな対応が可能となるよう移植コーディネーターの確保を支援すること。
3. 脳死判定、虐待チェック、臓器摘出、移送等に携わる医師等の負担軽減対策を講ずること。
4. 国民が臓器移植に係る意思表示について具体的に考え、家族等と話し合う機会が増えるよう更なる啓発に努めること。
5. 国民が臓器移植ネットワークの構築されていない国において臓器移植を受けることのないよう、ブローカーの厳罰化など必要な対策を早急に講ずること。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出します。

平成30年12月14日

北海道美唄市議会

なお、提出先はそれぞれ案文記載のとおりでありますので、原案のとおりご承認いただきますようお願い申し上げまして、提案理由の説明を終わらせていただきます。

●議長小関勝教君 次に、意見書案第8号について、2番、吉岡建二郎議員。

●2番吉岡建二郎議員（登壇） ただいま議題となりました、意見書案第8号につきまして、案文を朗読し、提案理由の説明にかえさせていただきます。

#### 国保の抜本的改革を求める意見書

高すぎる国民健康保険料（税）に住民が悲鳴をあげています。北海道でも滞納世帯は9.6万、全加入世帯の12%を超えています。無保険や、保険証の制裁措置などにより、生活の困窮で医療機関の受診が遅れたために死亡した事例が、昨年一年間で3件発生し、深刻な事態も起こっています。高すぎる保険料（税）は、住民の暮らしを苦しめているだけではなく、国民健康保険制度の根幹を揺るがしています。全国知事会、全国市長会、全国町村会などの地方団体は、加入者の所得が低い国保が他の医療保険より保険料が高く、負担が限界になっていることを「国保の構造問題」だとし、「国保を持続可能とする」ためには、「被用者保険との格差を縮小するような、抜本的な財政基盤の強化が必要」と主張しています。日本医師会などの医療関係者も、国民皆保険制度をまもるために、低所得者の保険料（税）

を引き下げるよう求めています。

国保加入者の平均保険料(一人当たり)は、政府の試算でも、中小企業の労働者が加入する協会けんぽの1.3倍、大企業の労働者が加入する組合健保の1.7倍という水準です。国民の4人に1人が加入し、国民皆保険制度の重要な柱を担うべき国保が、他の医療保険制度に比べて不公平で、庶民にたいへん重い負担を強いる制度になっているのです。高すぎる保険料(税)問題を解決することは、住民の暮らしと健康を守るためにも、国保制度の持続可能性にとっても、社会の公平・公正を確保するうえでも、重要な政治課題です。

よって、以下の施策を実施することを強く求めます。

#### 記

1. 国保の定率国庫負担の増額について、全国知事会、全国市長会、全国町村会なども要求している、公費1兆円を投入して、協会けんぽ並み負担率にすること。
2. 「均等割」「平等割(世帯割)」を見直し、国保料(税)を協会けんぽ並みに引き下げること。
3. 困ったときに、困った人を助ける国保制度にするため、生活困窮者の国保料(税)については国庫で補う国の制度をつくること。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出します。

平成30年12月14日

北海道美唄市議会

なお、提出先は案文記載のとおりでありますので、原案のとおりご承認いただきますよ

うお願い申し上げまして、提案理由の説明を終わらせていただきます。

●議長小関勝教君 お諮りいたします。

ただいま提案理由の説明がありました意見書案第5号ないし意見書案第8号の以上4件については、別にご発言もないようですので、原案のとおり決することにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

ご異議なしと認めます。

よって、**意見書案第5号日米物品貿易協定交渉に関する意見書ないし意見書案第8号国保の抜本的改革を求める意見書の以上4件は、原案のとおり可決**されました。

---

●議長小関勝教君 以上をもちまして、今期定例会に付議されました各案件は、全部議了いたしました。

これをもって、平成30年第4回美唄市議会定例会は閉会いたします。

---

午前10時50分 閉会

